# 基幹水利施設管理事業（公共）

【２，３３１（２，１７８）百万円】

## 対策のポイント

国営土地改良事業により造成され、市町村等が管理を行っている一定規模以上で公共・公益性の高い基幹的な農業水利施設の維持管理を助成します。

＜背景／課題＞

・国営土地改良事業により造成された基幹的な農業水利施設は、食料の安定供給はもとより、水源のかん養、国土の保全等の公共性・公益性を有しており、適正な管理を確保する必要があります。

## 政策目標

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

＜主な内容＞

国営土地改良事業により造成されたダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門（排水分水ゲート含む）及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路であって、受益面積1,000ha以上などの要件を満たし、市町村等が、施設管理強化計画を策定し、土地改良区と連携を図り、公共・公益的機能を強化した維持管理について助成します。

補助率：３／１０
事業実施主体：都道府県、市町村

［お問い合わせ先：農村振興局水資源課（０３－３５９１－７０７３）］